

## 会 議 記 録 (要 旨)

会 議 名	杉並区青少年問題協議会		
年 度	令和4年度	開 催 回	第1回
日 時	令和4年6月10日（金）午後2時30分～午後4時30分		
場 所	杉並区立児童青少年センター（ゆう杉並） ゆうホール		
出 席 者	委員名	里見委員、渋谷委員、吉田委員、最上委員、水野委員、村松委員、石原委員、泉市委員、府川委員、荻上委員、和田上委員、新藤委員、奥津委員、平野委員、本川委員、大野委員、栃倉委員、田窪委員、鈴木委員	
	事務局	子ども家庭部長、教育委員会事務局次長、子ども家庭部管理課長、子ども家庭支援担当課長、児童青少年課長、学童クラブ整備担当課長、済美教育センター統括指導主事	
傍 聴 者	0名		
配 付 資 料	資料1 杉並区青少年問題協議会委員名簿・幹事名簿 資料2 子ども・青少年の健全育成支援に関する計画体系 資料3 今期（令和4年度～5年度）の杉並区青少年問題協議会について 資料4 令和3年度におけるいじめ及び不登校に関する調査報告について 冊子 杉並区基本構想 冊子 杉並区総合計画 杉並区実行計画 冊子 杉並区立施設再編整備計画 冊子 杉並区教育ビジョン2022		
会 議 次 第	1 開会 2 委員委嘱及び自己紹介 3 幹事紹介 4 議題 （1）子ども・青少年の健全育成支援に関する計画体系について （2）今期（令和4年度～5年度）の杉並区青少年問題協議会について （3）いじめ防止対策等の取組について 5 その他 6 閉会		
会議内容（要旨）			
委員	1 開会 （部長挨拶） 2 委員自己紹介 （交代のあった委員について、委嘱状机上配付） （委員自己紹介） 3 幹事自己紹介 （幹事自己紹介） 4 議題  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> （1）子ども・青少年の健全育成支援に関する計画体系について </div> （「資料2 子ども・青少年の健全育成支援に関する計画体系」、 「冊子 杉並区基本構想」、「冊子 杉並区総合計画 杉並区実行計画」、 「冊子 杉並区立施設再編整備計画」を説明）  （質疑・意見等） 学童クラブの待機児童数について、待機児童数とは新1年生で学童クラブに入会できなかつた児童数なのか、学年が上がり学童クラブに入会できなかつた児童も含ま		

	<p>れている数なのか。学年が上がり、学童クラブに入れたいご家庭もあると思うが、どうお考えか。</p>
児童青少年課長	<p>待機児童数は、1年生に限らず、1年生から6年生で学童クラブに入会申請をし、入会できなかった児童の数である。ご指摘のとおり、学年が上がると、指数によって学童クラブに入会できないお子さんもいる。区では、希望するすべての小学生が学童クラブに入会できるよう待機児童解消を目指しているが、小学校内で放課後等居場所事業を展開しており、お子さんの成長に応じて、利用していただければと考えている。</p>
委員	<p>区内の学童クラブを見学させていただいた時に、比較的狭いスペースに児童が密集しているような印象を受けるクラブもあった。受入枠の拡大も必要ではあるが、学童クラブの現状に対しての取組はどのようなことをされているのか。</p>
児童青少年課長	<p>学童クラブの運営にあたっては、子ども一人につき1.65平米のスペースを確保することとしている基準があり、全体ではそれをしっかりと確保するよう整備を進めている。ただ、大人数のクラブとなると、子ども達が一か所にかたまると密になっている状況があり、大人数のクラブについては、例えば、クラス分けをしたり、校庭・体育館の使い方を工夫するなど、分散するような取組を行っている。</p>
委員	<p>前回の会議資料を他の青少年委員にも共有し、確認いただいた。出た意見として、1点目は地区によって取組に偏りがあるのではないかとのことである。近年、人口が増加したことに伴い、学校の学級数も増加した方南地区については、放課後等居場所事業も実施されておらず、中・高校生の居場所も整備されていない。中・高校生の新たな居場所としてお話のあったコミュニティふらっとについても、中学生はさざんかねっとで団体登録もできず、また施設は有料であり、保護者がいないと利用しづらい。また、ダンスができるような広い場所もないとのことだった。</p> <p>2点目は、居住している地域に中・高校生の居場所がなかったとしても、近くの地域の居場所を使えばいい、と言われるが、居住地域外の施設はなかなか使いづらく、身近な地域にあることが望ましいのではないかとのことだった。</p>
児童青少年課長	<p>放課後等居場所事業や小学校内への学童クラブの整備、子ども・子育てプラザの整備といった我々が取り組んでいる児童館再編の取組は、学校改築等の状況に合わせて行っているところもあり、地区によって偏りが出ている状況がある。ただ、学童クラブの待機児童数を推計しながら計画を進めており、ご指摘いただいた方南地区は、学童クラブ需要の伸びが見込まれていることから、今計画において、令和6年度から放課後等居場所事業を小学校内で開始し、方南児童館を学童クラブ専用館化して、受入枠を拡大することとしている。</p>
委員	<p>中・高校生の居場所については、永福図書館とコミュニティふらっと永福の複合施設において、ラウンジを優先利用できる時間帯の設定や、ダンス等が行える多目的室、楽器練習室について週に3日程度中・高校生が優先的に利用できる時間帯を設定している。事前登録や予約は不要であり、無料で使用いただける。令和6年度に開設予定の旧杉八小跡地に整備する(仮称)高円寺図書館等複合施設においても、同様の中・高校生の新たな居場所を整備する計画である。その後の整備については、現時点では計画化されていないが、青少年問題協議会の委員の皆様にも区の中・高校生の居場所に関する取組を見ていただき、アドバイスをいただく場を設定したいと考えているところである。</p>
	<p>善福寺児童館が廃止されたことにより、そこで活動していた中・高校生委員の活動</p>

	<p>の場がなくなってしまった。それでも活動したい子どもは、離れているゆう杉並まで行ったりしているが、新しく委員になりたい子がいても、活動の場が遠いと紹介しづらい状況もある。どこの地域でも中・高校生が活動できる居場所があるようにしていただきたい。</p>
児童青少年課長	<p>善福寺児童館を転用し今後開設する子ども・子育てプラザは、乳幼児親子を主な利用対象とした施設ではあるが、小学生以上のお子さんの居場所を補完する場所としても位置付けており、3階のマルチルームは小学生以上のお子さんに自由に利用いただける部屋として整備する。また、ラウンジについても小学生以上のお子さんに自由に利用いただけるので、そういった場所も使用の対象として考えていただきたい。</p>
委員	<p>区立児童相談所の設置が計画に記載されているが、区立の児童相談所が設置されたら都児童相談所との関係はどうなるのか教えていただきたい。</p>
委員	<p>児童相談所は住所地で担当区域が分けられているため、杉並区立の児童相談所が開設されたら東京都の管轄から外れることとなる。都児童相談所が対応していたケースは区立児童相談所に引き継ぐこととなる。</p>
委員	<p>児童相談所は、非常に専門性の高い対応が求められるものである。杉並区民としては、区立児童相談所が設置されることの安心感もあると同時にこれまでと同様の対応をしてもらえるのかという不安感もあると思われるが、人材育成はどのようにされる計画なのか。</p>
子ども家庭支援担当課長	<p>既に区立児童相談所を開設している区や都児童相談所に職員を派遣し、計画的な人材育成を進めているところである。また、経験者の採用など、人材確保も進めている。</p>
委員	<p>これまでも、他の区で区立児童相談所を開設しており、東京都としてもそれを支援してきている。研修生の受入もそうだが、開設の前年度からは実際のケースの引継ぎを含め、都・区の職員で丁寧に行っている。杉並区立児童相談所の開設にあたっては、先行事例にならない、都・区一緒に行っていく。</p>
委員	<p>義務教育を終え、高校に進学した子が、感情をうまく伝えられなかったり、人間関係を形成できず、不登校になったり退学してしまうという話をよく聞く。義務教育が終わった途端社会に出され、成人年齢も引き下げられ、不安に感じている子ども達に居場所が必要なのではないかと考えている。</p>
児童青少年課長	<p>ゆう杉並は高校生を利用の主なターゲット層としており、また、新たな居場所づくりを進める際にも高校生が過ごしやすい環境を整えるように取り組んでいる。ただ、義務教育を離れ学校になじめない子どもの対応については、十分ではない部分もあるかと思う。</p>
委員	<p>豊多摩高校に入学してくる生徒は高い目的意識を持っている子が多く、学校行事や部活動、勉強についても強い意志を持っている生徒が多い。ただ、高い目的意識を持っていても、自分の思っていたことと現実が違っていたり、家庭内の事情等により欠席がちになる生徒もいる。高校は履修課程があり、自動的に進級、卒業ができない。欠席日数が一定数を超過してしまうと、同じ学年を再度繰り返すか、退学をして、高等学校卒業程度認定試験を受けて、専門学校や大学に進学する、といった進路相談を行っている実態もある。また、家庭に事情があるケースでは、子ども家庭支援センターや児童相談所に相談することもあるが、いずれも18歳までとなって</p>

	<p>いるため、自立を支援するような取組も行っている。</p> <p>前任の高校では、約 30%の生徒の保護者が外国人だった。言語、文化の違いで日本の生活になじめない状態だったが、高等学校として、教育課程の中でどう育てていくか、都教育委員会と連携して取り組んでいた。</p> <p>現在の都立高校は学区がなくなり、都内どこからでも通えるようになったが、豊多摩高校は杉並区在住の生徒が多く、雰囲気もとても落ち着いている状況である。</p>
	<p>(2) 今期（令和4年度～5年度）の杉並区青少年問題協議会について</p>
	<p>（「資料3「今期（令和4年度～5年度）の杉並区青少年問題協議会について」を説明）</p> <p>（質疑・意見等）</p>
委員	<p>「子どもの居場所づくり」を主要テーマとする、とのことで、小学生の居場所は近隣の児童館や小学校内の放課後等居場所事業があると思うが、中・高校生の居場所について、昨今、中学生が新宿等の繁華街に居場所を求めていることが報じられているが、スマートフォンやSNSの広がりによって、子ども達の世界も広がっており、地域だけで子ども達を見守ることが難しくなっている。繁華街に行くのではなく、地域でどのような居場所があれば集めたいと思うか、子ども達の意見を聞きながら居場所づくりを進めてほしい。ディスカッションする機会を設ける、アンケートを実施するなど、現役の中・高校生の意見が聞きたい。</p>
児童青少年課長	<p>青少年問題協議会として意見を聞くか、区取組として意見を聞くかの整理は必要であるが、委員の意見を参考に検討させていただきたい。</p>
委員	<p>令和4年度は、中・高校生の新たな居場所を視察する予定とのことでご説明いただいた。対象を中・高校生、施設を中・高校生の新たな居場所、と区切ることにどういった意味があるのかを考えてみたい。社会教育委員の会議からこの協議会に参加しているが、社会教育委員の中でも、何が社会教育なのか、社会教育と学校教育の境は何か、これからの教育の在り方とは何か、大人の学びと子どもの学びの違いは何かなど、これまでの常識の枠組みの中での検討と、枠組みを超えての検討の両方が必要なのでは、と考えている。子どもの居場所づくりに関する視察についても、もし可能であればある地域の子ども達の居場所に係る施設をまとめて視察するなど、委員の皆さんが現状を感じることができるとよいと考えている。</p>
児童青少年課長	<p>おっしゃるとおり、本来は対象を区切ることができるものではなく、子どもの成長段階に応じて相互につながりあっており、相対的にみる必要があると考えている。とはいえ、施設がメインの対象を区切って展開しているため、今年度、まずは中・高校生の施設を見ていただき、来年度、乳幼児・小学生を対象とした施設を見ていただいたうえで、中・高校生も含めた全体のご意見をいただく場を設けることも可能かと考えている。会長・副会長にも相談し、ご意見を参考に進め方を決めさせていただければと考えている。</p>
委員	<p>利用者満足度を聞くにあたり、親ではなく子どもの意見を聞くという話があった。子どもの意見を聞くことはとても重要であり、よい取組であると考えている。一方で、子どもはサービスを提供される受け手であり、そのサービスの良し悪しを意見するのではなく、状況を改善するための意見、自分たちに合った居場所を作っていくた</p>

	<p>めの意見を出すことが必要であり、その土台のための満足度調査となればよい、と考えている。</p> <p>子どもの居場所づくりの中で、建物をどこに作るか、などはバランスもあるので行政が中心となっていくことになるだろうが、その中身をどういう居場所にしていくのか、については、子ども達の意見を定期的に聞く仕組みを考えた方がよい。</p> <p>総合計画・実行計画の「区立児童相談所の設置準備」の中で、「子どもアドボカシーに関する研修」についての記載があった。子どもの意見を聞くというのは、子どもの権利条約をふまえて世界的な潮流であり、日本の児童福祉法にも明記されていることである。子どもの主体的な意見を具体的にどうやって聞いていくか、はまだ取組段階だと思うので、こういった計画策定の中で子どもの意見を聞くという具体的な取り組みができればよいのでは、と考える。すでに意見を聞くような取組があればその取組を聞かせていただきたい。また、ゆう杉並には中・高校生運営委員会があって、色々なことを自分たちで決めていると聞いた。子ども達は意見を聞いてくれる大人がいるから意見するものであり、その意見を仕組みや職員の関わりでどう結び付けているかが重要である。</p>
児童青少年課長	<p>子どもの意見を聞く、という取組は、令和3年4月に開設した永福図書館とコミュニティふらっと永福の複合施設において、中・高校生の新たな居場所づくりを検討する中で、近隣の児童館を利用している中・高校生にどういう居場所になってほしいかのアンケートを行った。令和6年度開設予定の（仮称）高円寺図書館等複合施設においては、永福図書館とコミュニティふらっと永福の複合施設で行っていることの反省点等も活かしたうえで、青少年問題協議会の取組と機を一にすることができるとは要調整であるが、中・高校生からあらためて意見を聞く必要があると考えている。</p>
子ども家庭支援担当課長	<p>子どもアドボカシーについては、子どもの声をきちんと聴く、子どもの声に耳を傾けることはとても重要であり、区の職員だけでなく地域全体で行っていく必要があるが、そういった仕組みづくりはとても時間を要するものであり、まずは身近に関わりを持つ児童養護施設等の職員の研修から始め、それを広げていくことを目指したいと考え実行計画に定めた。</p>
委員	<p>子どもの意見を聴くにあたり、だれがどう聴くかが重要となる。子ども達と接していて、子ども達は意見を出し慣れておらず、大人がきちんと耳を傾けて聴く必要があると感じている。これは子ども達の日々の暮らしの中で訓練されていくものであるが、区の取組としても進めていっていただきたい。</p>
委員	<p>中・高校生の新たな居場所について、今の中学生・高校生に意見を聴くこともよいが、その施設が完成するころには意見を聴いた子達はもう施設の利用対象ではなくなっていることも考えられる。児童館や放課後居場所を利用している小学校高学年の子達に、中・高校生になった時にどういう施設だったら行きたいと思うか、アンケート等で聞いてみるのがよいのではないか。また、子ども・子育てプラザを利用している乳幼児の保護者にも、小学生になったらどんな施設を利用させたいかを聞いてみるなど、タイムラグを考慮した聞き方が必要ではないか。</p>
児童青少年課長	<p>いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>
委員	<p>夏休み等の長期休業中や平日の日中、夜間の居場所がない、土曜日や日曜日の夜は区立施設は早く閉まってしまう行ける場所がない等で繁華街等に行ってしまう子ども達がいる。そういった時間帯の工夫も必要ではないか。</p>

児童青少年課長	放課後等居場所事業やコミュニティふらっとは、長期休業中も事業を行っており、ご利用いただける状況である。そういったことを前提にしつつ、いただいたご意見を参考にさせていただき、また、今後の青少年問題協議会での取組の中でもご意見をいただきながら、新たな居場所づくりを考えていきたい。
委員	低年齢で繁華街等に行ってしまう、望ましくない人達と関わってしまう子どもがいるかもしれない、という話があったが、この協議会には防犯協会や町会連合会からこられている委員もいらっしゃるの、そのようなことが杉並で見られているか、そういう子がいたらどのような声掛けをされているのかお聞かせいただければと思う。
委員	今、対応しているケースに、日本語があまり理解できない外国人の母親と高校生の子どもがいる。子どもは高校生になり、遊び友達ができてしまい、家庭相談所から連絡がくるような事態となっているが、母はあまりその状況を理解できていない。母親、子どもと保護司の信頼関係を構築していくのも難しいが対応していきたいと思っている。子ども達には、区立施設の居場所等を求めていけるように育ててほしいと考えている。
委員	学童クラブに在籍している児童が、帰宅が遅い親を駅前で待っている、といったケースがある。気になる事案については、民生児童委員としては子ども家庭支援センターにつなぎ、専門の方に対応をお願いしており、自分達は見守り続けるのが現状である。
委員	防犯協会では、各小学校でセーフティ教室を実施することで子ども達と関わっている。セーフティ教室では、非行問題やいじめ問題なども題材にとりあげており、子ども達の素直な育ちに末永く関わっていききたいと考えている。
委員	町会と子ども達の接点としては、登下校時の見守りがある。毎日、登下校時に顔を合わせ、子ども達の成長を身近に感じている。これからも子ども達の成長と安全を見守る関わりを行っていきたい。
委員	他区の状況で、登下校時に何人分ものランドセルを持たされている子や、飲み物を買わされている子を見守っている地域の方が見つけて学校に連絡して問題が発覚した、というケースを聞いたことがある。
(3) いじめ防止対策等の取組について	
委員	<p>(「資料4 「令和3年度におけるいじめ及び不登校に関する調査報告について」を説明)</p> <p>(質疑・意見等)</p> <p>子ども達に貸与されているタブレット端末に子ども達が自らSOSを発信できるアプリを導入したとのことだが、これを利用すれば他の対策は必要ない、といった対応にならないようにしていただきたい。また、教育相談コーディネーターパイロット校8校とはどこが指定されているのか教えてほしい。</p>
統括指導主事	アプリについて、子どもがSOSを発信できる窓口、手段、方法はできるだけたくさんあった方がよいと考えている。家族や担任、部活の先生等を相手に相談できることもあれば、声をあげて相談できない場合にアプリで発信することができれば、その情報を収集した教育委員会で対応することができる。アプリの導入で対策が完全

	<p>とは考えていない。済美教育センターでの電話相談も続けており、様々な方法で子ども達のSOSに対応していきたい。</p> <p>教育相談コーディネーターパイロット校8校については、手元に資料がないため、次回の協議会でお伝えする。教育相談コーディネーターパイロット校では、教員にそういった役割を持たせ、組織的な相談体制の構築で機能するかを検証している。</p>
委員	<p>いじめの認知件数は、年に2回東京都が行う調査と杉並区が独自に行う調査の結果を合算した数値なのか。6月、11月、2月の調査は、期間中に認知したいじめの件数をカウントしているのか。認知学校数の考え方を教えてほしい。</p>
統括指導主事	<p>東京都教育委員会は、毎年6月と11月のふれあい月間に全小中学校に対していじめ調査を実施しているが、杉並区では、東京都の調査と同じ項目で2月に独自に調査を実施しており、認知件数は、その3回の調査を合算したものである。6月の調査では4月から6月のいじめの状況調査があり、11月の調査では6月の調査で挙げた報告の経過に加え、6月調査以降の案件をカウントしている。2月も同様である。認知学校数については、区内の小中学校全校でいじめが認知されたら認知率は100%となる考え方である。</p>
委員	<p>都の調査と区の調査で重複はないと考えてよいのか。</p>
統括指導主事	<p>学校からそれぞれの調査で報告をあげてもらおう際にも重複がないよう報告いただき、あがってきたものは、済美教育センターと学校で内容を確認し重複が発生しないようにカウントした件数である。</p>
委員	<p>いじめの解消の判断基準があるが、解消したと判断したあとの対応はどうなっているのか。</p>
統括指導主事	<p>学校側も、継続的に見守ったうえで、解消したという判断を行ってくれている。また、解消したという判断をしたあとも継続的に子ども達の間関係について、担任1人だけではなく、関わる職員が継続して声をかけ、見守っている。</p>
委員	<p>小学校では、本人が苦痛を感じている場合は全ていじめととらえている。アンケートの結果については、担任が聞き取りを行い、必要に応じて管理職やスクールカウンセラーも聞き取りを行っている。本校では副担任も含め、誰にでも話せる環境づくりを行っている。いじめが解消したと判断したあとも常に担任の視野に入れ、継続的に声をかけて見守っている。また、いじめを受けたという児童と加害側の児童の意見が食い違うこともあるが、その場合はいじめ対策委員会を開いて考えることとしている。</p>
委員	<p>中学校においても、本人が少しでも苦痛と感じていればそれはいじめと認識している。重要なのは早期発見であり、授業や普段の学校生活、保健室での状況など様々な場面からいじめにつながることを確認している。いじめの事案を発見した際には、どう対応するのが最善か保護者やスクールカウンセラー等とも連携し丁寧な対応を行っている。</p> <p>中学校は1年生で入学してきたタイミングで様々な問題が起きるが、そこで丁寧に地道な対応を積み重ね、誰にでも相談できる環境を整えている。また、学校全体ではいろいろな子がいるということを道徳の授業や学活を通して伝え、みんなで支え合うということに取り組んでいる。</p>
委員	<p>いじめのアンケートにも答えず、先生にも話さない、心を閉ざしてしまう子どもも</p>

	<p>いるのではないかと思う。そういった子をどう救えるか、ということもみんなでアイデアを出し合って考えていきたい。</p>
<p>統括指導主事</p>	<p>おっしゃるとおり、SOS を出せない子がいると考えている。中学校では、学校の先生の中でだれでもいいので1人選んで5分話す、といった取組をしている学校もあり、どう SOS を出してもらうか考えているところである。また、教育委員会としては、子ども達がどういった学校・場所が過ごしやすいかなど、子ども達が中心となって考えてもらい、意見を出してもらうことも必要であると考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>言葉に出して言えない子、静かにしていて目立たない子などの声を聴いていくことは難しい面もある。4 月当初にアレルギー等の情報も含め、少しでも心配なことがあればその情報を教員間で共有している。中学校は教科担任制なので、担任が声をかけられなかったとしても一日一回は教科の教員が声をかけ、世間話をしたり授業でわからないところを教えたりして、話を聞かないことがないように、困っていることを見落とさないように取り組んでいる。また、杉並区の子供達はとても優しく、クラスの中で元気がない子がいたら声をかけてくれる子がたくさんいる。そうやって学校全体で困っている子を見逃がさないよう取り組んでいる。</p>
<p>児童青少年課長</p>	<p>4 その他</p> <p>次回の青少年問題協議会の予定であるが、10月～11月を目途に、中・高校生の新たな居場所を視察していただくことを考えている。詳しい日程は、新型コロナウイルスの状況も踏まえ、改めてご連絡させていただく。</p> <p>(閉会)</p>